

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

---

令和3年5月7日 午前 9時55分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

---

出席説明者

なし

---

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和3年5月7日（金曜日）午前 9時55分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 令和3年第2回定例会の議会運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・一般質問について
    - ・会期日程（案）について
    - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する議会運営について
  - (2) その他
    - ・一般質問の順序を定める方法について
3. 諮問に対する答申（案）について
4. 閉 会

---

開 議 午前 9時55分

○川村成二委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

初めに、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かと忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る4月19日には、貴委員会に令和3年第2回定例会の運営につきまして諮問をさせていただき、新型コロナウイルス感染症が、未だ収束の兆しが見通せない状況を踏まえ、一般質問の取り扱いについてご審議をいただきたいところでございます。

本日は、引き続き、令和3年第2回定例会の運営につきましてご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

ご承知のとおり、本市におきましては、茨城県から感染拡大市町村に指定され、その要請内容に基づき、市を挙げて感染拡大防止に取り組んだ結果、期間の延長もなく解除されたところであります。また、ワクチン接種につきましては、医療従事者への接種が先月から始まり、さらに、高齢者には予診票が郵送され、間もなく予約の受付が始まるところでございます。コロナ禍と言われる状況が、既に1年以上経過する中、こうしたワクチン接種の進捗により、新たな段階に移行しつつあるものと捉えております。これらを踏まえて、本市議会として、引き続き、感染拡大防止を念頭に第2回定例会の議会運営につきまして、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第2回定例会の議会運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、説明申し上げます。

資料のとおり、令和3年かすみがうら市議会第2回定例会提出予定案件についてです。

資料の1番目から5番目が報告案件で5件となります。その下、6番目から9番目が承認案件で4件ございます。その下、条例が1件、補正予算が1件、その他2件、以上13件を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○佐藤文雄委員

この中身については、まだ出されていないと。だから、一応こういう案だけれども、例えば補正予算とか専決処分とか、そういう中身についてはここでは分からないですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

現在は件名だけの報告をいただいている状況でございまして、詳細については、まだ事務局では把握してございません。

○川村成二委員長

詳細については、告示日に説明するというちゃんとしたスケジュールを言わないと。同じような質問をされてもまた困るわけですから。

○議会事務局長（大久保 勉君）

詳細につきましては、5月25日の全員協議会において報告することになりますので、よろしくお願います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和3年第2回定例会提出予定案件のうち、報告5件及び市道路線の認定1件を除く承認4件、条例1件、補正予算1件及びその他1件合わせて7件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議

員で構成する（仮称）令和3年第2回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、また、市道路線の認定1件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することとよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、8名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、8名ですので、3日間とすることとよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時01分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時02分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

○櫻井繁行委員

1点事務局に確認をしたいんですが、古橋議員は監査委員という役職になっていると思うんですが、私が議員になってから、監査委員の方が一般質問をすることもなかったというのがあるかもしれませんが、特に監査委員の方が財政面に対して一般質問することについては、何か規約上において抵触するようなことがないのかだけ確認させていただきます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

お答えいたします。

監査委員が一般質問を行うことにつきましては、法令等には特段の規定がございませんが、地方自治法第198条の3第2項に、監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならないと規定されておりまして、監査委員には守秘義務が課されております。このため、監査委員として知り得た行政に関する特定の情報とそれ以外の線引きが難しくなるため、一般質問は自粛するべきとの見解がある一方で、監査委員も議員として一般質問をする権利があり、守秘義務を遵守した内容であれば問題はないといった見解もございます。

事務局といたしましては、そういった見解があるということで、どちらというような判断をいたしかねる状況でございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、守秘義務を守りつつも、やはり今回45分の一般質問になると思うんですが、ある程度議長にコントロールいただいて、もちろんご本人が分かっていることだと思うのですが、進めていくというような形になるという認識でよろしいでしょうか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

まず、質問者である古橋議員ご本人、当然、監査委員の立場としての守秘義務ということをご理解の上での質問をされるというふうに理解しておりますので、質問の流れの中で不都合な点があったら、それはその場で対応せざるを得ないというふうな認識でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時08分]

○櫻井繁行委員

事務局としてももちろん理解はしていると思うのですが、改めて確認という意味で、古橋議員ご本人も監査委員としてももちろん心得ているとは思いますが、その注意点というのは書面なり口頭、書面のほうがよろしいかと思うんですが、しっかりと再確認をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

今、ご指摘のありました点につきましては、改めて古橋議員に指摘をして、議場内での発言に十分注意をするような形でお伝えするというにしたいと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、会期日程（案）についてご説明をいたします。

令和2年12月15日の議会運営委員会でお示しをいたしました会期日程（案）の資料と本日付けの資料をご覧くださいと存じます。

会期につきましては、6月1日火曜日から6月16日水曜日までの16日間としており、変更はございませんけれども、会議の時刻を変更してございます。6月2日、3日、4日、7日につきましては、午前10時を午後1時30分としておりまして、さらに、6月8日、9日、10日の委員会につきましては、午後1時30分、こちらを追記してございます。本年の第1回定例会の会議時間を踏襲した時間設定としてございます。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時11分]

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

6月1日は午前10時からでいいんですね。それで、一般質問、それから議案質疑、これを午後1時30分からということでもいいんですね。

○議会事務局長（大久保 勉君）

今、佐藤委員のおっしゃったとおりでございます。

○川村成二委員長

先ほど議会事務局長が説明したとおり、第1回定例会のスケジュールに基づいて設定していますので、その内容は佐藤委員が言われたとおりの内容ですので、ご理解ください。

○佐藤文雄委員

ちょっとごめんね。一般質問は8人ですよ。そうすると、3人、3人、2人ということになるんですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時12分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時13分]

一般質問の発言人数につきましては、この後の議題の中で整理をしていきますので、そのときにご意見をいただければと思います。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

令和3年第2回定例会の会期は、6月1日火曜日から6月16日水曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次いで、お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、6月2日水曜日に3名、3日木曜日に3名、4日金曜日に2名とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問及び議案審査特別委員会の会議時間を午後1時30分とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を6月1日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を6月14日月曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新規陽性者数が高止まりであるなどの状況を踏まえまして、議会運営につきましても感染拡大防止の対応を継続する必要があり、第1回定例会の内容と同様の案をお示しいたしました。

議場に入る入場者数の制限ですとか発言の方法など、第1回定例会の内容と同様となっております。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）その他でございますが、ここで、議長から発言の申し出がございます。

○議長（岡崎 勉君）

今般、申し入れさせていただきますのは、一般質問の順序を定める方法についてであります。

一般質問の順序につきましては、ご存じのとおり、通告順となっております。より公平公正な議会運営を目指しご提案するもので、詳細につきましては、事務局から説明をさせますので、貴委員会のご意見を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

それでは、一般質問の順序を定める方法についてを議題といたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ただいまの議長の申し出につきまして、補足説明をいたします。

現在、一般質問の順序につきましては、先例によりまして、一般質問の通告順としておりますが、今回提案させていただくのは、その順序をくじで決定するものです。現状では、一般質問の順序を意図して通告される例が見受けられるところですが、これをもって公平性を欠くとまでは言えませんが、

くじにより順序を決めることで、通告された議員全てが同じ条件になると考えてございます。

質問順序の定め方でございますが、資料の6番目でございます通告の際に、1から16の番号を付したくじを引いていただきまして、その下の8番目でございますが、抽選番号の若い順に順序を決定することとしております。変更の時期でございますが、令和3年第3回定例会からを予定しております。

また、参考までに近隣の状況をお知らせいたします。石岡市、つくば市及びつくばみらい市、こちらの議会で抽選により順序を定めているとのことでございます。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時18分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時28分]

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○佐藤文雄委員

くじ引きというやり方じゃなくて、まず私が言いたいのは、このことについては、全員協議会で皆さんにお話をするということが必要なんじゃないかというのが1つね。あともう一つは、この順序というのは、それぞれの議員の思いがあるわけですね。そういうことも含めて、やはりそのことについては尊重すべきだというふうに私は思います。

○櫻井繁行委員

通告順で一般質問するという1つの今のベーシックな案と、改めてくじ引きをするという、私は正直言うと、どちらでもいいような気がします。今日、議長から報告をいただきましたので、一度私たちも考えなければいけないと思うんですが、また、5月25日の全員協議会、またその先集まったときにでも、ほかの議員からも意見をいただいて、第3回定例会からどのように方向性を持っていくかをまた議会運営委員会で検討できたらいいのではないかと思います。私の意見とさせていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、本件につきましては、ただいまの議長の申し出のとおり、事務局の説明の内容について議会運営委員会の案として、次の全員協議会で全議員に説明をして意見を伺うということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩します。 [午前10時30分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時36分]



それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、5月25日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時37分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二